

2022年4月7日

中央日本土地建物グループ株式会社

サステナビリティ基本方針の策定について

事業活動を通じた社会課題の解決に向け、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定

中央日本土地建物グループ株式会社（千代田区霞が関一丁目 代表取締役社長 平松哲郎）は、2022年4月1日に「サステナビリティビジョン」と5つの「マテリアリティ（重要課題）」から構成される「サステナビリティ基本方針」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、社会課題解決への貢献を新たな価値創造の機会と捉え、グループの持続的な成長と、社会やステークホルダーの皆さまから選ばれ続ける企業グループとなることを目指し、今後とも環境・社会・ガバナンスを意識した事業へ取り組んでまいります。

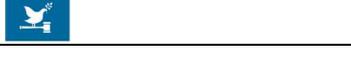
1. サステナビリティ基本方針について

(1) サステナビリティビジョン

当社グループは、グループ企業理念に掲げる<使命><価値観><行動規範>の実践、すなわち「あらゆるステークホルダーの皆さまとの共創により、人と社会に安心と感動を提供すること」を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) マテリアリティ（重要課題）

SDGsをはじめとする国際的なフレームワークなどを参考に、当社グループの事業と関連性の高い社会課題を抽出し、ステークホルダーの皆さまと当社グループ事業の2軸による重要性評価を行い、取締役会での承認を経て、以下の5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

ESG	5つのマテリアリティ（重要課題）	関連する SDGs
E	 自然環境との共生	
S	 社会構造の変化やライフスタイルの多様化への対応	
	 オープンイノベーションとDXの推進	
	 ダイバーシティ & インクルージョンの推進	
G	 ガバナンス・コンプライアンスの徹底	

2. サステナビリティ推進体制について

当社グループのサステナビリティ活動を企画・推進するグループ横断的な組織として、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。当委員会は、取締役会の適切な監督のもとで、サステナビリティ基本方針やマテリアリティ（重要課題）ごとに定める目標・KPI、サステナビリティ施策、情報開示等について協議を行います。

また、サステナビリティ推進室（新設）は当該活動の企画・推進を担い、協議会（ワーキンググループ）は、サステナビリティ委員会の下部組織として、マテリアリティ（重要課題）ごとの目標・KPIのモニタリングや達成に向けた推進状況の管理、情報集約機能を担います。

3. （参考）中央日本土地建物グループのサステナビリティへの取り組み詳細について

本リリースの詳細は、当社グループウェブサイトをご参照ください。

<https://www.chuo-nittochi.co.jp/sustainability/>

中央日本土地建物グループ株式会社 経営企画部広報室 （鈴木・西村）

Tel.03-3501-6906 Fax.03-3506-8940